

平成26年度福島県議会議員

海外行政調査報告書

(脱原発・廃炉対策及び中間貯蔵施設調査班)

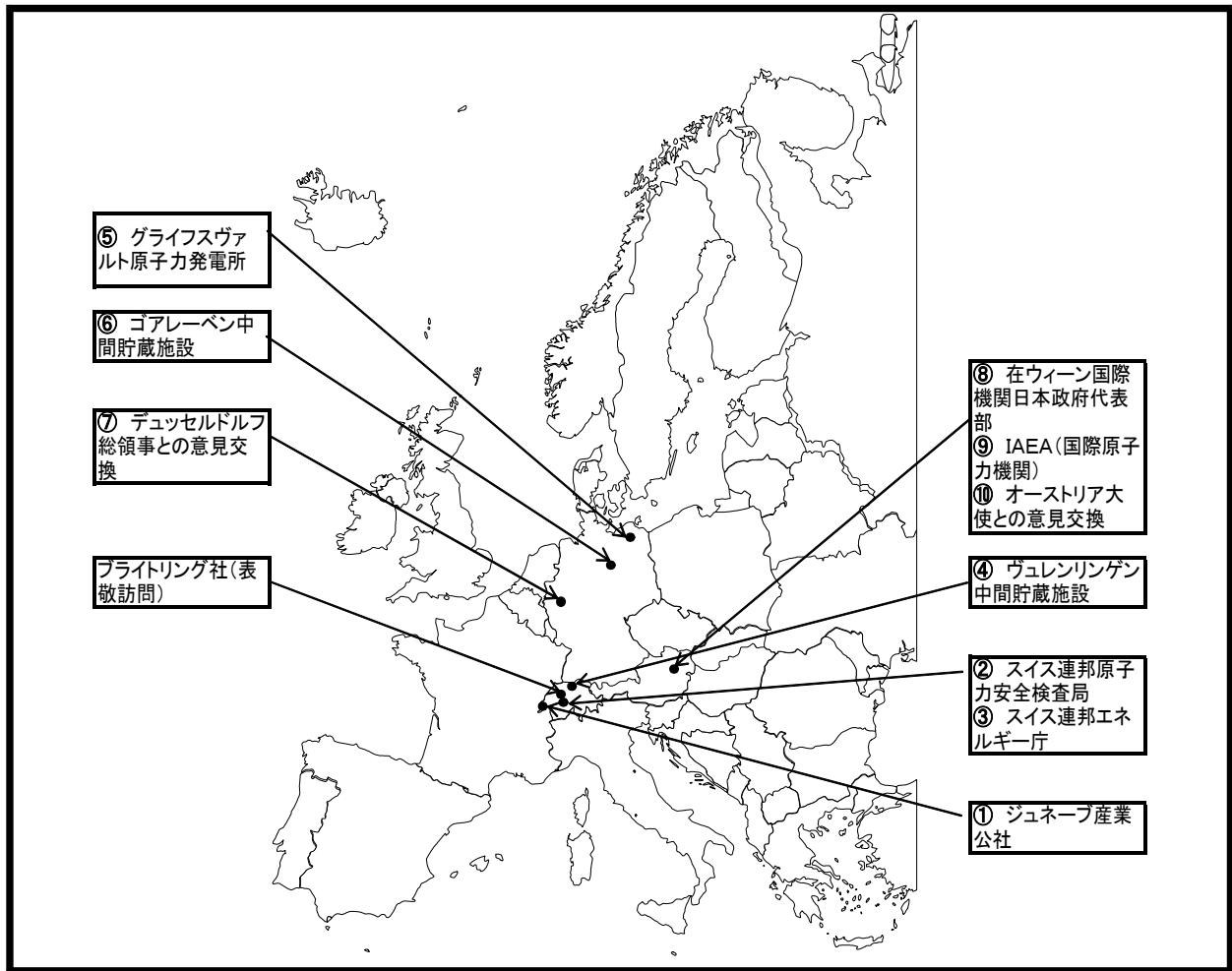
【欧州（スイス・ドイツ・オーストリア）】

平成26年10月

福島県議会議員海外行政調査団

ヨーロッパ調査先位置関係図（概略図）

【脱原発・廃炉対策及び中間貯蔵施設調査班（A班）】



平成26年度福島県議会議員海外行政調査報告書

目次

はじめに（団長）

第1章 調査概要等

	ページ
1 調査目的	4
2 調査団員の構成	4
3 調査日程及び行程	5

第2章 調査結果

1 スイス

①ジュネーブ産業公社	6
②スイス連邦原子力安全検査局	12
③スイス連邦エネルギー庁	12
【②の原子力安全検査局において、③の連邦エネルギー庁の調査も併せて実施】	
④ヴェレンリンゲン中間貯蔵施設	19

2 ドイツ

⑤グライフスヴァルト原子力発電所	25
⑥ゴアレーベン中間貯蔵施設	33
⑦デュッセルドルフ総領事との意見交換	40

3 オーストリア

⑧在ウィーン国際機関日本政府代表部	43
⑨ I A E A（国際原子力機関）	48
⑩オーストリア大使との意見交換	54

第3章 本県行政等への提言

1 脱原発・廃炉対策関係

(1) 原発事故の完全収束及び県内全基廃炉に向けた廃炉作業の促進について	57
(2) 脱原発に向けた取り組みについて	60

2 放射性廃棄物中間貯蔵関係	61
----------------	----

編集後記（副団長）

はじめに

我々、平成26年度海外行政調査団（A班）一行11名は、平成26年7月7日から16日までの日程で、脱原発・廃炉対策及び中間貯蔵施設の調査のため、欧州3カ国（スイス・ドイツ・オーストリア）を訪問してまいりました。

スイスでは、「ジュネーブ産業公社」、「スイス連邦原子力安全検査局」、「スイス連邦エネルギー庁」、「ヴェレンリンゲン中間貯蔵施設」を訪問し、脱原発及びエネルギー政策、中間貯蔵に関する調査を実施いたしました。

ドイツでは、「グライフスヴァルト原子力発電所」において廃炉作業の実態を、「ゴアレーベン中間貯蔵施設」において中間貯蔵施設内での放射性廃棄物の保管及び監視体制についての調査を、また、デュッセルドルフ総領事館においては、嶋崎総領事、デュッセルドルフ ジェトロの植田所長等と、本県とNRW州との医療機器関連産業等における更なる連携強化等について意見交換を行いました。

オーストリアにおいては、「在ウィーン国際機関日本政府代表部」、「IAEA（国際原子力機関）」での訪問調査及び「竹歳オーストリア大使との意見交換」など、脱原発政策や福島第一原発事故の対応等についての調査を行いました。今回の調査の中で、特に、スイスの「ヴェレンリンゲン中間貯蔵施設」、ドイツの「グライフスヴァルト原子力発電所」、「ゴアレーベン中間貯蔵施設」での調査の中で、事故を起こしていない原発等においても、放射性廃棄物の処理や保管、廃炉作業等に相当苦慮されている現実を目の当たりにし、本県の原発事故収束に向けた今後の作業等の困難さを改めて実感いたしました。

今回の調査におきましては、団員各位が精力的に調査に臨み、通訳を間に介しての質疑等ということで、若干の不自由さはありませんでしたが、実り多い調査が行えたものと思っております。

この報告書は、本県の今後の復旧・復興の一助になればとの思いでまとめたものでありますが、何より、参加した団員一人一人が、本県の復旧・復興に向けて、県民の代弁者としてしっかりとその役割を果たし、議会活動等を通じ積極的に提言・発信し、県民の付託に応えることが、県議会を代表して参加した者の責務であると考えております。

終わりに、この度の訪問先での調査に当たり、さまざまなご配慮とご協力を賜りました関係者の皆様方に心から御礼申し上げます。

平成26年10月24日

平成26年度福島県議会議員海外行政調査団
（脱原発・廃炉対策及び中間貯蔵施設調査班）
団長 齋藤 勝利

第1章 調査概要等

平成26年度福島県議会議員海外行政調査

1 調査目的

東京電力福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原発」という。）事故を受けた本県の重要課題としては、福島第一原発事故の完全収束及び県内原発「全基廃炉」に向けた廃炉作業の促進、放射性廃棄物の処理対策などが挙げられる。

また、本県が「福島県復興計画」において目指している「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」の実現に向けた課題としては、環境との共生が図られた社会づくりの推進、再生可能エネルギーを含めたエネルギー政策の問題などがある。

これら本県が直面している諸課題の解決に向け、諸外国の先進事例について理解を深め、本県の現状に合った県執行部への政策提言に資するため、脱原発・廃炉対策及び放射性廃棄物の中間貯蔵を調査テーマとして、関係機関等における現地調査を行った。

2 調査団員の構成【脱原発・廃炉対策及び中間貯蔵施設調査班（A班）】

団長 齋藤 勝利 (自由民主党)
副団長 甚野 源次郎 (公明党)
団員

遠藤 忠一 (自由民主党)	佐久間 俊男 (民主・県民連合)
齋藤 健治 (自由民主党)	椎根 健雄 (民主・県民連合)
柳沼 純子 (自由民主党)	水野 さちこ (ふくしま未来ネットワーク)
満山 喜一 (自由民主党)	宮本 しづえ (共産党)
本田 仁一 (自由民主党)	



嶋崎デュッセルドルフ総領事【前列椅子 左】と（P40参照）

3 調査日程及び行程

海外行政調査 脱原発・廃炉対策及び中間貯蔵施設調査班（A班）行程

日次	月 日	地 名	交通機関	行 程
1	7月 7日（月）	東京（羽田）発 （フランクフルト経由） ジュネーブ（スイス）着	航空機 航空機 専用車	《ジュネーブ 泊》
2	7月 8日（火）	ジュネーブ ブルック	専用車	①ジュネーブ産業公社【AM】 ②スイス連邦原子力安全検査局【PM】 ③スイス連邦エネルギー庁【PM】 （③は、②の「連邦原子力安全検査局」に おいて合同で調査実施） 《チューリッヒ 泊》
3	7月 9日（水）	チューリッヒ ヴェレンリンゲン グレンヘン バーゼル ハンブルグ（ドイツ） ロストック	専用車 航空機 専用車	④ヴェレンリンゲン中間貯蔵施設【AM】 （ブライトリング社表敬訪問【PM】） 《ロストック 泊》
4	7月10日（木）	ロストック グライフスヴァルト ロストック	専用車	⑤グライフスヴァルト原子力発電所 【終日】 《ロストック 泊》
5	7月11日（金）	ロストック ゴアレーベン ハンブルグ	専用車	⑥ゴアレーベン中間貯蔵施設【終日】 《ハンブルグ 泊》
6	7月12日（土）	ハンブルグ デュッセルドルフ	航空機 専用車	【調整日】 ⑦デュッセルドルフ総領事との意見交換 《デュッセルドルフ 泊》
7	7月13日（日）	デュッセルドルフ ウィーン （オーストリア）	航空機 専用車	【移動日】 《ウィーン 泊》
8	7月14日（月）	ウィーン	専用車	⑧在ウィーン国際機関日本政府代表部 【AM】 ⑨IAEA（国際原子力機関）【PM】 《ウィーン 泊》
9	7月15日（火）	ウィーン ウィーン発 （フランクフルト経由）	専用車 航空機	⑩オーストリア大使との意見交換【AM】 《機中 泊》
10	7月16日（水）	東京（羽田）着		

第2章 調査結果

1 スイス

①ジュネーブ産業公社【スイス ジュネーブ】

○日 時 平成26年7月8日 9時～10時30分

○対応者 ロベール・モナ氏（人事部部長）

スティーブ・ホンス・ベルゲン氏（公社の戦略担当）

イブ・ド・シーベンタル氏（環境総合部長）

1. 調査先（相手方）概要・調査目的等

ジュネーブ産業公社（SIG）は、ジュネーブ州55%、ジュネーブ市30%、地域（州内のその他の市）15%の出資による公社である。現在、約1,700人の従業員がおり、その職種は100種以上ある。主な事業内容としては、ジュネーブ州内の発送配電、上下水道の管理、ガス、熱供給事業（暖房）、光ファイバー事業等がある。

ジュネーブ州の人口は約45万人、世帯数は約25万世帯。なお、ジュネーブ州においては、原子力発電で作られた電力は供給していない。また、省エネ推進を図るため、電力の発電方法選択方式や節電プログラム（「エコ21」プログラム）などを実施している。

スイスにおける脱原発政策について調査。

2. 調査結果



ジュネーブ産業公社建物

S I Gにおいては、利用者が使いたい電力の発電方法を自分で選べる仕組み（4種類）を提供しており、エネルギーの組み合わせによって電気料金が違って来る。その4つとは、

- ① 水力発電のみ
 - ② 水力発電とごみ発電の組み合わせ
 - ③ 太陽光発電と風力発電の組み合わせ
 - ④ （環境への負荷はかかるが、価格の安い）石油などの化石燃料による発電
- であり、それぞれ電気料金に違いがある。

例えば、（環境負荷の高い）化石燃料による発電に比べると、（環境負荷の少ない）再生可能エネルギーによる発電を選択したほうが電気料金が高くなってしまいう傾向があるが、市民の理解とさまざまな購入の選択肢を用意することで対応している。

また、エネルギーの消費削減プログラム（「エコ21」プログラム）を実施しているが、このプログラムに賛成しているのは州人口の約1／4である。一般家庭だけでなく企業も対

象で、省エネ家電製品（LED電球等）の購入に対して補助し、その代わりに電気料金1キロワット当たり5円上乗せして払ってもらう仕組みで、節電に成功した人にはキャッシュバックなども行っている。このプログラムにより、スイス国内では電力消費量が増えている傾向がある中、ジュネーブ州では減少する傾向にあるなど効果が証明されている。

生活のレベルを下げることなく、30%の（無駄な）電力削減は可能である。法律を変え、マーケットを変え、考え方を考える事で、効率的な電力消費、電力のあり方を変えてきた（再生可能エネルギーを導入するに当たって優遇政策を行った）。政治家はこれからの電力のあり方、方向性を明確に決めていく重要な役割があると考えている。

ジュネーブ州では現在、再生可能エネルギーによる発電が年々増加しており、州としては、その中でも特に太陽光発電の割合を増やしたいと考えている。化石燃料や原子力からの離脱が進んできた理由としては、地球環境への貢献を通じて、自分も社会に貢献したいという人々の思いが現れているものと考えている。

電力は消費と発電、バランスが重要である。そこで、再生可能エネルギーに対する補助金も含めた政治家の政治的判断、市民の動きが再生可能エネルギーの普及に大きな役割を果たしている。

スイスは段階的脱原発を掲げているものの、現状は、5基ある原発すべてが稼働している。5基のうち3基は非常に古く、中でも世界で一番古い原発がまだ稼働している状況であるが、2030年に向けて（5基）すべての原発を廃止する予定になっている。特に、非常に古い3基については、2020年から2022年に閉鎖される予定である。

スイスにおける国内電力に占める原子力発電の割合は約40%、残り60%は水力発電が主となっている。原子力発電の割合が40%というのは、世界的に見ても高く、この40%を原子力から再生可能エネルギー等の別なエネルギーへ転換していくことは、とても大きな

チャレンジであるといえる。

しかし、2／3が山岳地帯で、人が住める平地は1／3しかないスイスにおいて、「チェルノブイリ」や「福島」のような事故が起こると、住むところがなくなってしまう可能性が高い。したがって、段階的に脱原発を進め、太陽光発電等の再生可能エネルギーによる発電に転換を図り、効率よく電気を使う事が重要となってくる。そのために、電力の節電、効率の良い発電方法の開発、法律等による規制等により、着実にマーケットを変える方向へ進めている。



ジュネーブ産業公社での調査

3. 主な質疑応答

Q 1. スイスで（段階的）脱原発を宣言する事になった直接的な原因は

A 1. スイス人の考え方に大きな影響を与えたのはチェルノブイリの事故、そして2011年の福島の事故である。これまではスイス政府が脱原発を唱えても国民がそれに賛同して

こなかったが、福島をきっかけに国民投票において脱原発の賛同を得られて政府として脱原発を決定した。

ちなみに、ジュネーブにおいては、以前から他の地区に比べると環境に関して敏感な人が多く、40年くらい前からジュネーブ州においては、原子力発電で作られた電力は使用しないということが決められていた。

Q2. スイスにおける電気料金はどのようになっているのか

A2. 州によって電気料金は異なっている。例えば、ジュネーブ州では、企業向け電気料金が1キロワット当たり15円程度、家庭向け電気料金が1キロワット当たり25円程度である。

ちなみに、発電コストで言えば、太陽光発電は1キロワット当たり25円程度、水力発電は1キロワット当たり10円程度、原子力発電は1キロワット当たり5～6円程度であり、原子力発電のコストが一番安いということになるが、廃炉時の解体費用や放射性廃棄物の処理にかかる莫大な費用を考えると、1キロワット当たり5～6円というのは嘘になる。

なお、5%の電力消費削減を図るためには、電気料金を1キロワット当たり5円程度上乗せすることによって、削減ができることがわかっている。したがって、(電気料金を若干高く設定して)電力の消費を削減するほうが、(設備投資をして)発電量を上げるより経済的である。

Q3. 脱原発を含めたエネルギー政策において、州議会の役割が重要ということであるが、具体的にはどのようなことか

A3. ジュネーブ産業公社について言えば、公社の持ち主はジュネーブ州、ジュネーブ市、州内の自治体であるが、公社においてどのようなエネルギー政策を練るかというのは、

政治家がしっかりしたエネルギー政策を決定しない限り難しい。つまり、政治家が政策を決定して初めて我々は戦略を練ることができるということである。

②スイス連邦原子力安全検査局【スイス ブルック】

③スイス連邦エネルギー庁（連邦原子力安全検査局において合同で調査実施）

○日 時 平成26年7月8日（火）14:00～16:30

○対応者 【スイス連邦原子力安全検査局（ENSI）】

アンネ・エックハルト氏（ENSI 理事会議長）

ローザ・サルデラ氏（ENSI 原子力発電事業部 次長）

【スイス連邦エネルギー庁（BFE）】

シモーヌ・ブランダー氏（放射性廃棄物処分に関する責任者）

デビット・エルム氏（原子力法局 次長）

1. 調査先（相手方）概要・調査目的等

スイス連邦原子力安全検査局はスイス北部のアルガヴ州ブルックにあり、原子力と原子力発電所の安全性の監視、基準の厳守、放射性廃棄物の監督を行っている。スイスでは原発における安全性の持続的な向上を義務付けている。

スイス連邦エネルギー庁は首都ベルンにあり、電力市場法等を含め、エネルギー政策全般を掌握している。原子力施設、最終処分場に関する建設、運転、変更に対しては許認可制度があり、承認申請はスイス連邦エネルギー庁へ提出することとなっている。

スイスにおける原子力政策等を調査。

2. 調査結果

スイスには現在4ヵ所に5基の原発があり、最も古い原発は1969年から、また、最も新しい原発でも既に30年以上稼働している状況にある。しかし、すべての原発において、その時代の安全に対するさまざまな基準を満たすために、新しい設備が取り付けられている。

また、原発以外に、3基の小型研究用原子炉がある。中間貯蔵施設は国内に2ヵ所あるが、長期の放射性廃棄物の保管場所である最終処分場についてはまだ決まっていない。

福島第一原発事故前には新しく3基の原発建設計画があったが、事故後、新しい原発は一切建設せず、段階的に原子力から撤退していくことを決定している。しかし、このことは、既存原発の使用を直ちに停止させるものではなく、今後も稼働を続けていくことを可能としている。

スイス連邦原子力安全検査局（ENSI）は、以前、エネルギー局にあった「原子力施設安全本部（HSK）」の任務を引き継ぐ形で2009年に設立。

主な業務としては、スイス国内にある原子力関連施設の安全・安心といったものに対する監督業務、また、それに関連して原子力関連施設への燃料等の搬入・搬出の監督業務がある。他に、放射性廃棄物を安全に地下深層部に処分するための安全性の評価等も行っている。

なお、これら業務を遂行するために、物理学、機械工学、化学、地質学、生物学、IT関係のスペシャリスト等、専門的知識を有する140人の体制が整備されている。

スイスでは、ENSIのみが原子力の安全に関する観察、監視を行っており、「原子力安全委員会」はあくまでも諮問機関という位置付けである。しかし、「原子力安全委員会」というのはセカンドオピニオン（当事者以外の専門的な知識を持った第三者からの「意見」）を出す機関として、連邦政府にとっても、ENSIにとっても非常に重要な組織である。

ENSIはスイスのエネルギー局から完全に分離・独立した組織で、財政的にも独立している。財源のほとんどは原発事業者から入る料金である。

また、職員の独立性を保つため、「スイス原子力安全検査局法」や「スイス原子力安全検査条例」といった法令のほか、「行動規範」、それ以外の「管理システム」といったものを整備している。

放射性廃棄物は、法律によりスイス国内で処分されなくてはならないと明記されている。そして、処分に当たっては、地下の深層部に納めなくてはならないとされている。

放射性廃棄物の処分に当たっては多額の費用がかかることから、処分のためのファンドを設立し、汚染者負担の原則に基づき、原発事業者がこのファンドへ必要な資金を支払わなくてはならないということが決められている。

最終処分場の選定に当たり大事なものは、とにかく安全性である。次に大事なものは国の国土形成計画、環境、そして経済面での理解である。

現在、最終処分施設の候補地を特定する作業を行っている。2008年から2011年までに連邦政府の認可した6カ所の候補地が挙げられている。次に、この6カ所から2カ所に候補地を絞り込む作業を現在行っており、できれば、2023年頃までに実際の建設地を決められればと考えている。ただし、最終的に処分地を決定するためには、連邦政府の承認はもちろん、連邦議会の承認、そして国民投票による国民の賛成も得なくてはならない(スイスは直接民主制)。



スイス連邦原子力安全検査局での調査

【スイス連邦原子力安全検査局にスイス連邦エネルギー庁職員が出張し、合同で調査実施】

スイスにおいては、福島原発事故が起こる以前に、すべての原発にフィルター付き格納庫ベントシステムを取り付けていた（1992年～1993年）。しかし、福島第一原発事故を受けて、更なる対策を講じる必要性を感じ、「アクションプラン福島」というタイトルのレポートを作成し、毎年安全対策の更新を行ってきた。このレポートの中では福島第一原発事故の原因も自分たちなりにまとめ、既存の原発に求められる新たな9つの対策を実施した。その際、以下の3点が特に重要であるとされた。

- ①福島事故は、自然災害の結果、原発の安全性機能がすべて喪失してしまったことが原因である。安全性機能維持のための管理はもちろん、非常時に対する行動の構築、安全性に対する意識を高める対策を求めた。
- ②地震に対する観点として、スイス、ヨーロッパにおける地震の分析を行った（ヨーロッパは地震が少ない地域とはいえ、スイスの南部では地震による災害の危険にさらされる可能性があるということの認識を新たにした。）。

③最悪の事態を想定し、それに基づく安全対策のテストを行うよう指示。地震により外部電源がすべて喪失しても、外部からの支援を受けることなく安全対策の遂行が支障なく可能かどうか、また、それにプラスして原発近くにあるダムに何かが起こった場合を考慮したテストも行うよう指示した。その結果、幾つかの原発で新たな安全対策が必要であることが判明したため、対策を実施した。

スイスは、新規の原発は作らない、段階的に原発から撤退するという、「段階的脱原発」を宣言しているが、これを実行するためには「原子力法」の改正が必要であった。また、それと同時に連邦政府から新しいエネルギー戦略を立てるよう要請があり、それを受けて「エネルギー戦略2050」というものを作った。この「エネルギー戦略2050」の目的は、スイス全土で電力を安定供給することであり、そのために、水力発電を含む自然エネルギーの拡大、建造物や電化製品、交通機関のエネルギーの効率化は必要不可欠であり、このことが、連邦政府が決めた「段階的脱原発」に繋がっていくものである。

なお、電力の供給量が足りない場合や需要が上回る際は、化石燃料による発電（「コージェネレーションシステム」、「コンバインドサイクル発電」）や電力を輸入することでカバーすることとしている。

「エネルギー戦略2050」は国民投票にかけられているが、「段階的脱原発」に関しては批判もある。現在、スイス国内の原発はタイムリミットなしで操業許可を受けている。したがって、ENSIの検査によって、安全面が担保されている限り、最長60年、操業を続けることが可能となっている。このことについて、特に環境関係の団体からは、原発廃止の時期が明記されていないことに対する批判が強くある。

この「エネルギー戦略2050」は今も審議が続けられており、来年末くらいには、連邦政府としての最終的な決断が下される見込みである。

なお、安全面が確保されることを条件に、原発の操業期間を45年に定めるということを行う国民投票が近々行われる予定である。

【参考】

「コージェネレーションシステム」：電気と熱（蒸気や温水）を同時に発生させる熱電併給システム。

「コンバインドサイクル発電」：ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた発電方式。最初に圧縮空気の中で燃料を燃やしてガスを発生させ、その圧力でガスタービンを回して発電。さらに、発生した排ガスの余熱を使い水を沸騰させ、蒸気タービンを回して発電。

3. 主な質疑応答

Q 1. 最終処分場の土地は、借地にするのか、国で買い上げるのか

A 1. 原発事業者が処分のためのファンドにお金を拠出している。そのファンドを管理している「放射性廃棄物管理協同組合（NAGRA）」が土地を購入し、施設整備を行うことになる。ちなみに、最終処分場が一杯になり、処分場をクローズした後は、処分場は国に移譲され、国が管理していくことになっている。

Q 2. 最終処分場の建設費は

A 2. 個別のコストは計算していないのでわからないが、国内にある原発5基分の中間貯蔵と最終処分にかかる費用をトータルで140億スイスフラン（日本円で約1兆6000億円）

と見込んでいる。なお、この費用は5年ごとに見直している。

ちなみに、これには廃炉にかかる費用は含まれていない。

Q 3. 原発の是非に関する国民投票について具体的な内容はどのようなものか

A 3. 国内各原発について、操業から45年でストップ（廃炉）しようということが柱。実際に、現時点で45年を経過している原発もあるが、それについては急に廃炉にはできないことから、国民投票で賛成された時から1～2年の猶予を持たせて、その後廃炉にしなければならないという内容である。

④ ヴュレンリンゲン中間貯蔵施設【スイス ヴュレンリンゲン】

○日 時 平成26年7月9日(水) 9:30～12:00

○対応者 ヴァルター・ヘイプ氏

(「ヴュレンリンゲン中間貯蔵施設(ZWILAG)」所長)

ハインツ・サガ氏(「放射性廃棄物管理協同組合(NAGRA)」所長)

アンナ・アーナル氏(広報担当)

1. 調査先(相手方)概要・調査目的等

「ヴュレンリンゲン中間貯蔵施設(ZWILAG)」はスイス国内の大手電力会社3社によって設立・運営されている。「ZWILAG」とは、「原発と最終処分場の間」を意味する。使用済み核燃料や、国外での再処理に伴って返還された「ガラス固化体」と呼ばれる高レベル放射性廃棄物をはじめ、最終処分場ができるまでの間、中・低レベルの放射性廃棄物を保管している。

放射性廃棄物の中間貯蔵について調査。

2. 調査結果

「ZWILAG」は、アクスポ(Axpo)、アルピック(Alpiq)、ベルン電力会社(Bkw)というスイス国内の大手電力会社3社により設立され、2001年から操業を開始している。民間事業者によって中間貯蔵施設が運営されているのは、放射性廃棄物の処分に当たっては、汚染者負担の原則に基づき、原発事業者が行わなくてはならないということが決められているからである。



ヴェレンリンゲン中間貯蔵施設建物（左）施設全景（右：模型）

スイスで一番古い原発である「ベツナウ 1 号機」から最初に「使用済燃料」が出たが、その当時は保管場所がなかったので、ベツナウ原発の敷地内に貯蔵庫を作り保管した。現在でもベツナウ原発から出た「高レベル放射性廃棄物」については、ベツナウの貯蔵庫で保管されている。しかし、時の経過とともに、他の原発からも「使用済燃料」が排出されるようになったことから、大手電力会社 3 社による共通の中間貯蔵施設（「Z W I L A G」）を作った。

この施設ができた後も、ベツナウから出た「高レベル放射性廃棄物」については、ベツナウ敷地内の貯蔵庫で保管されている。したがって、この施設で保管しているのは、ベツナウからの「中・低レベル放射性廃棄物」とベツナウ以外からの「高・中・低レベルの放射性廃棄物」である。

なお、放射性廃棄物のうち、「中・低レベルの放射性廃棄物」は全体の 1 % 程度であり、残り 99 % は「高レベル放射性廃棄物」である。したがって、「高レベル放射性廃棄物」の処理が何と云っても重要になってくる。

「低レベル放射性廃棄物」については、200リットル入りのドラム缶に入れられ、ここに

集められてくる。それを減容化するために、4,000℃～5,000℃の高温で焼却できる「プラズマオーブン」という焼却炉で焼却する。焼却して減容化されたものをガラスをつかって固化し保管している。このような処理をするのは「低レベル放射性廃棄物」のみである。

「高レベル放射性廃棄物」については、以前はイギリスやフランスの再処理工場で再処理されたものをキャスクという容器に入れて保管していた。なお、再処理の過程でも廃棄物が出るが、それについては、ガラス固化されて保管されている。

ちなみに、使用済燃料の再処理についての是非を問う国民投票が2006年に行われ、その結果、再処理をしないという決定がなされたので、現在、再処理を行ったものの保管は行っていない。

「高レベル放射性廃棄物」については、使用済燃料を入れたキャスク200個分の保管容量があり、現在約40キャスクが保管されている。

キャスク1つには、加圧水型原発の使用済燃料であれば37本、沸騰水型原発の使用済燃料であれば69本が収納できる（加圧水型と沸騰水型の燃料では燃料棒の直径が異なることから1つのキャスクに収納できる本数が異なる。）。キャスクは色分けされていて、白いキャスクの中には「使用済燃料棒」が入っており、それ以外の色つきのキャスクには再処理の過程で出た「放射性廃棄物」が入っている。

なお、「使用済燃料棒」が入っている白いキャスクには上部にスティック状の突起物が2つあるが、これはキャスクに「使用済燃料」を入れる際に、最後の封印をIAEAの職員がしたという証明であり、誰もこれを取ってはいけないことになっている。そして、これらキャスクの保管場所にはIAEAのモニターカメラが設置されており、本部があるウィーンからいつでもリアルタイムに監視できる状態になっている。



使用済燃料棒入りのキャスク（容器）保管状況

放射性廃棄物の処分に関しては、スイスの法律により国内の地下深層部に埋設しなければならないと定められているが、そのプロセスは複雑である。なぜかと言えば、スイスは直接民主主義の国で、さまざまなことを国民投票で決めなければならないからである。

最終処分に適した場所を見つけるに当たって、最も優先されなければならないのは安全性であり、地質的には、粘土質の場所に埋設することが決まっている。現在、この条件にあった国内6カ所の最終処分場候補地があり、この6カ所から2カ所に絞り込む作業が行われている。ただ、誰もが自分の近くにこういった処分場を作られるのは反対であろうと思われるので、今後、候補地の絞り込みに当たっては、近隣住民への説明と理解が重要である。

3. 主な質疑応答

Q 1. 最終処分場に適した場所として粘土質の場所を選ぶ理由と地下深層部とはどのくらいのレベルを想定しているのか

A 1. さまざまな研究から粘土質が水を通さない、地下水を通さないということから、長期保管に適しているということで、現在、そういった地質の場所を重点的に調査している。

また、地下深層部とはどの程度のレベルかという点、「中・低レベル」については、地下400m～600m、「高レベル」については、600m～900m程度である。

Q 2. 中間貯蔵施設の建設に当たっての地域住民理解と情報公開について

A 2. 大規模な公聴会を実施し、さまざまな分野の方を交えて意見交換を実施した。また、施設のセキュリティに関する情報を除き、情報は基本的にオープンにしている。

Q 3. 中間貯蔵施設の操業からこれまでトラブル等はあったか

A 3. 2001年の操業開始からこれまで環境汚染等の問題を含め、トラブルは発生していない。なお、汚染水については施設内の汚水処理場で処理している。具体的にはロボット制御の遠心分離機を使用したり、蒸化したものをさらにフィルターにかけるなどして処理している。

Q 4. 福島第一原発事故後に安全対策等で見直しを図った点があれば

A 4. 福島第一原発事故後に安全対策等で見直しをした点はない。何も変えていない。なぜなら以前から安全対策は十分なされており、特に変える点がなかったからである。

Q 5. 中間貯蔵施設から最終処分場への移送の見通しは

A 5. 「高レベル放射性廃棄物」については、使用済燃料等の崩壊熱が治まる約40～50年の間ここで保管され、最終処分場に移しても問題ないという状態になったら最終処分場へ移すことになる。「中・低レベルの放射性廃棄物」については、最終処分場が稼働すれば、「高レベル放射性廃棄物」よりは早く移すことができると考えているが、それでも2040年～2050年くらいになるのではと考えている。



施設内作業状況



施設概要等についての説明

2 ドイツ

⑤ グライフスヴァルト原子力発電所【ドイツ グライフスヴァルト】

○日 時 平成26年7月10日（木）11：00～17：15

○対応者 【ノルト・エネルギー社（EWN）】

ハルトムート・シンデル氏（広報担当責任者）

グルドラン・オールデンプルグ氏（広報次長）

エバハート・デューロー氏（原発廃止の国際関係責任者）

1. 調査先（相手方）概要・調査目的等

「グライフスヴァルト原子力発電所」は、ドイツにあるチェルノブイリ型の巨大な原子力発電所であり、現在も世界最大級の解体除染作業が続けられている。1973年に1号機が運転開始、1990年の東西ドイツの統一に伴い、旧ソ連製の原発の安全性がEUの安全基準にそぐわないということで問題になり、政治的決断を経て旧東ドイツのすべての原発の廃止が決定された。この原発は8号機までできる予定であった。1号機～4号機が稼働中、5号機が試運転、6号機が建設中、7号・8号機が建設計画という時に全基廃炉が決定された。

当時、この原発では、運転のために5,000人、さらなる建設のために1万人の人たちが働いていた。運転を行っていた会社は、解体、除染の会社へと姿を変え、人員を6割削減して解体作業を担当することとなった。敷地面積はおよそ200ヘクタール。

廃炉関係について調査。

2. 調査結果

この原発は1973年から稼働を始めたが、1990年に全基廃炉を決定。1995年に原発の廃止が認可され、廃炉作業がスタートした。

原発を解体するという作業は、試行錯誤の連続だった上、高レベルの放射能から作業員を守る事が必要不可欠であり、安全に作業を行う事が求められた。そのために、リモートコントロールできるロボットの設計、開発を一から始めた。



グライフスヴァルト原子力発電所

除染作業に当たっては危険な方法を伴うため、特殊な防護服を着用、2人1組で行っている。除染方法についても、試行錯誤の上開発したものがある。除染にはさまざまな方法があるが、約3,000気圧という高圧の水噴射をかけて高圧洗浄を行う方法、気圧風圧で放射性物質を取り出す方法や、薬剤を噴霧する方法、研磨による方法等がある。

どの作業にも共通する事は、可能な限り放射性物質を取り除いた上で保管をするというのが基本で、放射性物質に汚染されたものを除染せずにそのまま保管するという考えはない。

そして、除染されたものを減容化するため、できるだけ小さいサイズに分解し、特殊な容

器に入れて密封状態にした上で、安全が確保された中間貯蔵施設へ迅速に移動し、保管している。



高圧洗浄（除染）の状況（スライド写真）

なお、発電所敷地内には、中間貯蔵施設が設置されており、汚染レベル別に8つのホールに分けて保管している。最も高線量のため、今回調査ができなかった第8ホールには、使用済核燃料約5,000本がキャスクと呼ばれる容器に入れられ、乾式保管されている。

また、原子炉容器や蒸気発生器などは、線量が高く、人が近づくことすらできないことから、除染のための作業が出来ず、巨大な姿のまま線量が下がるのを待っている状態である。

ドイツにおいても他国と同様、放射性廃棄物の最終処分場は、候補地はあるものの決まっていないため、最終処分のメドは立っておらず、今なお施設内で高レベル廃棄物を保管せざるを得ない状況である。

この原発から出る廃棄物は、除染した上で細かく分解し保管されることになっているが、公的な検査機関で線量を測ってもらい、放射性物質に汚染されていないことが証明されたものについては、金属類を中心にリサイクル業者等に引き取ってもらっている。それ以外の汚染さ

れている廃棄物については一切外部には出さず、敷地内の中間貯蔵施設で保管している。

その結果、この原発の廃炉に伴う廃棄物はこれまでに180万トンほど出ているが、慎重な解体作業や除染作業の結果、約123万5,000トンは特に問題なくリサイクル業者等で処分できている。残りの56万5,000トンが汚染された廃棄物で、敷地内の中間貯蔵施設で保管されているということになる。

原発を廃炉にするための解体から出る廃棄物に含まれる放射エネルギーから言えば、99%が燃料棒関係で、それ以外は、廃棄物量は膨大であるが、放射エネルギー（全体の1%）から言えばそんなに心配しなくて良い廃棄物であると言える。

放射性廃棄物の保管に関して言えば、長期間、安全に放射性廃棄物を保管するための技術は、現時点では容器による密閉以外にないと考える。ちなみに、我々が放射性廃棄物の保管用に使用しているコンテナは、現時点で世界最高の技術を用いたもので、コンテナの外に一切放射線が出ないものである。ただし、価格は日本円で約1,000万円以上する。



コンテナによる放射性廃棄物の保管状況

グライフスヴァルト原発では、原発の停止作業に5年間の歳月を要し、続く解体・除染作業は1995年からスタートし、約20年が経過した現在でも終わっていない。

我々の行っている作業は、壊れていない原子炉を廃炉にする作業であるにもかかわらず、困難を要する作業が続いている。

それに対して、福島事故は、事故により炉心が損傷した状態の原子炉を処理するというこれまで世界に例がない作業であり、困難極まる作業になることは容易に想像できる。したがって、我々の培ってきた廃炉作業のノウハウが参考にならないかもしれないが、一番大事な、作業の安全性をいかに確保するかという点においては相通じるものがあると思うので、我々としても協力できる部分は協力したい。

3. 主な質疑応答

Q1. 使用済核燃料棒の保管についてどのような取り扱いをしているのか

A1. 使用済核燃料棒については、当初、使用後にロシアへ持って行ってそこで処理するということが決まっていた。しかし、ロシアからこれ以上引き取ることは出来ないと言われてしまったため、自分達で処理せざるを得なくなった。ちなみに、全基廃炉を決定し、運転を停止した時点で5,000本を超える核燃料棒が残っていた。これをすべてキャスクと呼ばれる容器に入れて、中間貯蔵施設へ運び保管している。

イギリスへ運んで処理してもらおうという方法もあったが、金額や運搬の面を含め自分達で処理する方法を選んだ。現在はあくまで中間貯蔵であるので、将来的には最終処分場へ運ぶということになるが、その最終処分場の建設のメドは立っていない。

最終処分場を決定するという事は容易ではない。ふさわしい候補予定地の選定をすることは可能だが、住民理解を含め、最終処分場を決定する事は難しい。

Q 2. 全基廃炉にするに当たり、住民とのコミュニケーションをどう取ったか

A 2. もともとその原発のある場所は、住民がほとんどいない地域なので、廃炉に当たって特に住民との話し合い等をしたことはないが、広報部を通して、どのように廃炉作業を行っているかの情報公開は行っている。地域住民及びドイツ国民に対して、確実に間違いのない情報を常に公開している。

情報公開に当たっては、とにかく隠し事をしないということをしている。間違いなく発表できるということについては、すべて情報提供する。それを一貫して守っていくことが大切である。こう言われたらどうなるかといったような想定問答をしては絶対にいけない。それをしてしまうと自分たちの意見が曲がってくる。



キャスク（容器）による保管状況



キャスク（容器）内部



【右側写真の右端のライン（2本）は、保管部品の線量が高いため、作業員等の不必要な被曝を防ぐ目的で、そのラインの中を通行するように設けられている】



原子炉解体後の部品（線量が高いため、線量が低くなるまで保管されている）【上記4枚】



保管中の高線量部品に貼られていた線量を示す表示
(写真は35マイクロシーベルト／時と表示)

⑥ゴアレーベン中間貯蔵施設【ドイツ ゴアレーベン】

○日 時 平成26年7月11日（金）10：00～16：30

○対応者 ユルゲン・アウワー氏（GNS社広報担当）

ギュンター・ヴィッコルト氏（ゴアレーベン名誉市長）

フリードリッヒウィルヘルム・シュレーダー氏（ガルトー市前市長）

ウルリッヒ・フレーター氏（ガルトー市議会議長）

1. 調査先（相手方）概要・調査目的等

ゴアレーベン中間貯蔵施設は、ドイツにある電力4社の出資によって設立された「原子力サービス社（GNS）」により運営されている。ここでは、使用済燃料と放射性廃棄物の中間貯蔵を行っているが、これは、あくまで最終処分場が出来るまでの間の放射性廃棄物の保管及び監視ということである。

同施設は、使用済燃料及びガラス固化体の集中中間貯蔵施設（TBL-G）、放射性廃棄物集中中間貯蔵施設（ALG）、及び使用済燃料のパイロットコンディショニング施設（PKA）で構成されている。

放射性廃棄物の中間貯蔵について調査。

【参考】

「TBL-G」：420本のキャスクを貯蔵することが可能で、使用済燃料とフランスから返還されたガラス固化体が貯蔵されている。

「ALG」：原子力発電所や医療・産業・研究利用から発生する低レベル放射性廃棄物が貯蔵されている。

「PKA」 : 使用済燃料を最終処分に適した形態へとコンディショニングするための技術開発のために設置されたが、現在の利用許可は、使用済燃料用キャスクの補修に制限されている。

昨年、連邦政府とニーダーザクセン州の合意に基づき、搬入停止が決まったことから、現在、放射性廃棄物の新たな搬入は行われていない。

2. 調査結果

ドイツにおける最初の原発の稼働は1969年であるが、それ以前の1963年頃から、原発から出る高レベルの廃棄物の貯蔵（最終保管）施設を検討し始め、今日に至っている。

最終保管の場所としては、地質的には、御影石の岩坑、粘土層、岩塩坑の3つが検討対象として挙げられ、この3つのうち、どれが最適かという研究を行った結果、岩塩坑が一番安全に長く保管できるという結論に達し、この場所が最終貯蔵所候補地となったものの、最終的にはそれが白紙撤回され、いわゆる「中間貯蔵施設」という名前になっている。

この施設はドイツ国内の「中間貯蔵施設」の中でも一番長い歴史を持っており、国内の施設の中でも完成度の高い施設であると自負している。しかし、一部で報道される間違った、本来よりもはるかに高い数値を公表して、いかにここが不安定で危険かといった報道が多くなされている。

我々は、実際の放射性の数値が、正しく公表されることに力を入れている。そして、そのことが、正しく報道されているかどうかについても監視している。

ここに、「中間貯蔵施設」が作られて運用され、現在に至っているが、それに対するメリットはたくさんあったし、(メリットは) 現在も続いている。

過疎地の何もないところに、色々なインフラの整備等を期待したことは事実であり、実際にインフラ整備も進んだ。もちろん、そのようなメリットがあったからこそ、この場所に「中間貯蔵施設」の建設を容認したという経緯はある。

ドイツでも将来的な原発廃炉は決定していたが、福島事故によってドイツの原発に対する考え方は大きく変わり、廃炉への取り組みと再生可能エネルギーの普及が進んだ。最終的に「最終処分場」が決定した時点で、この中間貯蔵施設の役割は終わることになっている。すなわち、現在ここに保管されている使用済燃料等は、（この場所以外に）将来設置される「最終処分場」にすべて運ばれることになっている。

ちなみに、新たな国内法によって、ゴアレーベンは最終処分場には向かない地層である事が判明しており、新しいキャスクの搬入はできなくなっている。

新たに搬入されることはないという一方で、今後も外国で（使用済燃料が）処理されたものが返還されてくるが、保管場所の確保は宙に浮いている。最終処分場の候補地として探査活動が行われてきたが、安全性を疑問視する声が高まり、連邦政府は昨年、探査を終了し、候補地選定は白紙に戻っている。連邦政府は2031年までに最終処分場の場所を決める方針だが、完成時期は見通せないのが現状である。

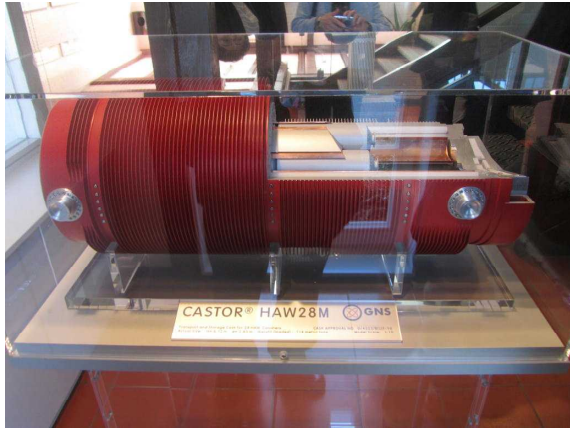
施設周辺の放射線量については、1980年代から定期的に計測が行われている。施設周辺とゴアレーベン市街地の合わせて5カ所に空間放射線量の計測地点があり、そこで計測した値を毎年レポートとして公表している。なお、年間追加被曝線量1ミリシーベルト以下が施設の認可基準であるが、この施設では、それより厳しい0.3ミリシーベルト以下という独自の基準を設定し、モニタリングしている。ちなみに、これまでに一度も独自基準を上回ったことはない。

この30年間に起きた3つの大きな原発事故、すなわち、スリーマイル、チェルノブイリ、福島事故は検証しなければならないと考えている。

このうち、スリーマイルとチェルノブイリは、技術的な間違い（人為的なミス）によって起こった事故、一方、福島事故は、自然大災害による事故であり、（バックアップ施設等を含めた）施設の設置場所等が問題だった。

中間貯蔵施設内は厳重に管理されており、大きく3つの区域に分かれている。一つは、弱～中弱程度の「放射性廃棄物」の中間置き場、もう一つは、中以上～高レベル未満程度の「放射性廃棄物」の中間置き場、3つ目は、使用済燃料等の高レベル「放射性廃棄物」の中間置き場である。これら各区域には、キャスクと呼ばれる放射性廃棄物を収めた特殊な金属容器が並んでいる。建屋内線量は毎時0.2～0.3マイクロシーベルト程度となっている。

また、中間貯蔵施設に併設された使用済燃料や放射性廃棄物の実験施設（PKA）には、使用済燃料を最終処分に適した形態へとコンディショニングするための遠隔操作ロボット作業場があるが、現在この実験施設は、使用済燃料用キャスクの補修に使用が制限されているため、本来の目的で使用されたことはない。



キャスター（保管容器）模型



ゴアレーベン中間貯蔵施設での調査

3. 主な質疑応答

Q 1. ゴアレーベンは最終処分場にならないとすると、ゴアレーベンからキャスクがなくなるのはいつ頃になるのか

A 1. 当初は40年間のストックということだったが、どんどん変わってきていてわからないのが事実。今の状況だと最終処分場が決定されるのは50～60年先になってしまうと思われる。したがって、それまではここに中間貯蔵されることになる。

Q 2. 福島第一原発事故後の変化は

A 2. 簡単に言えば、原発反対が増えたということ。その象徴的な出来事が、2011年に行われた、バーデン＝ヴュルテンベルグ州の首相選挙で、原発反対を掲げる少数政党の「緑の党」の党首が単独で当選し、ドイツ中が驚愕したことである。これを契機に、原発に対する反対、自然を守るというキーワードが圧倒的に広がっていった。

Q 3. ここにはドイツ国内以外の（他国の）放射性廃棄物は保管されているのか

A 3. ドイツ以外の国の放射性廃棄物を保管していないとは言えない。

Q 4. 安全性を確認しているこのことだが、どのようにしているのか

A 4. 「安全」という言葉は非常に広い意味を持つが、ドイツには「原子力法」という法律があり、この「原子力法」の中に「原子力安全法」などといったさまざまな法律があり、そこで「原子力発電所や中間貯蔵施設等は、地域住民に環境的、精神的、肉体的影響を一切与えてはならず、その安全を守らなければならない」旨規定されている。それに対する安全という意味では完全にクリアされている。

Q 5. 「中間貯蔵施設」があることでの自治体に対するメリットは

A 5. 国からの直接の恩恵はないが、施設の運営会社に国から公金が入ってくることによる間接的なメリットは多くある。例えば、（施設があること）での雇用促進や、施設敷地の借地料等といったものであり、これらが、自治体の歳入になって地域のインフラ整備等に役立っている。

Q 6. 風評被害について

A 6. 風評被害というものについては、非常によくわかる。放射能の問題に関して、ドイツ国内だけでなく欧州全体の中でターゲットにされているのは、この「ゴアレーベン」だけである。とにかく「ゴアレーベン」と言ったら危険なものをたくさんストックしているということで、それは止めると、すなわち、反原発の象徴的な意味でこの「ゴアレーベン」の名前が使われることで、ここが危険な場所だというイメージがついて回る。



ゴアレーベン中間貯蔵施設全景（スライド）

【右側写真の左端、小さな三角形の部分拡大したものが左側写真】

注：ゴアレーベン中間貯蔵施設は施設内部の写真撮影が認められていない。

⑦デュッセルドルフ総領事との意見交換【ドイツ デュッセルドルフ】

○日 時 平成26年7月12日(土) 17:15～18:30

○対応者 嶋崎 郁 氏(デュッセルドルフ総領事)

千葉 英樹 氏(デュッセルドルフ領事)

植田 大 氏(デュッセルドルフ ジェトロ 所長)

七海 秀和 氏(デュッセルドルフ ジェトロ所員 福島県より出向中)

1. 調査先(相手方)概要・調査目的等

デュッセルドルフはノルトライン・ヴェストファーレン州(NRW州)の州都であり、再生可能エネルギー関連産業や医療機器関連産業分野において、本県と連携が進んでいる。同州は、2012年6月時点で、人口約1,784万人、経済面でもドイツの国内総生産の25%以上を占め、多くの大企業や約45万社の中小企業が拠点を置く州である。日本からもトヨタ、デンソー、旭化成、日立製作所などをはじめ、約450社が進出している。

2014年2月に、福島県は同州と再生可能エネルギー分野の企業育成などで連携協定を結び、太陽光、風力、省エネルギーなど10のテーマについて、県・同州企業の共同研究や見本市への相互出展を進めている。また、医療機器分野での提携促進を図るため、2014年9月に覚書を締結している。

現地情勢調査のため訪問。

2. 調査結果（意見交換）

今年2月に村田副知事がこちらを訪問された時期とほぼ同じ時期にNRW州の経済大臣が日本を訪問しており、是非福島を訪問したいとのことで、福島を訪問している。その際に、医療技術についてNRW州と福島県との間で協力を進めていこうということで、具体的な話が進んでいる。

日本とドイツの関係は、昨年、150周年を迎えるまでになっている。そして、今、このドイツには約1,200社の日本企業が活動しており、約6万人の雇用を生んでいる。特に日本企業が集まっているのは、NRW州である。

日本とドイツは、同じような課題を抱えており、例えば、日本と同様、急速に高齢化が進んでいる現状がある。それから、エネルギー問題においても、日本同様、ドイツもいろいろと試行錯誤の最中である。また、日本同様、ドイツも99%が中小企業の国であり、この中小企業をどうやって元気にしていくかというのは大きな課題になっている。

こういった課題を解決するために、日本とドイツは、まだまだこれからたくさん交流・協力をしていける可能性がある。



嶋崎デュッセルドルフ総領事との意見交換

福島県の中小企業も頑張っていて、例えば、「ケルン」で開催される「アヌーガ」という食品展示会に先日、「あぶくま食品」という杏（あんず）の食品を作っている会社が参加し、欧州での販路拡大を目指していた。

また、毎年、11月にデュッセルドルフで開催される「MEDICA」という医療機器の展示会にも、福島県から本当に面白い優秀な技術を持った会社7社が参加し、例えば、どんな素材からも精巧なパイプが作れるといったような、ドイツ企業でも真似できないような技術を持った会社が来て、販路開拓をしようということで頑張っていた。

福島県とNRW州、そしてデュッセルドルフの関係がこれほど深まった事はなく、そのお手伝いができることは領事館としても、ジェトロとしてもやりがいがある。ぜひ、この関係をさらに深め、福島県の発展、復旧・復興へ繋げる事が重要である。そのためにも、福島県としてもっとアピールが必要。日本では、千葉県が積極的に関係構築に動いてきている。

3 オーストリア

⑧在ウィーン国際機関日本政府代表部【オーストリア ウィーン】

○日 時 平成26年7月14日(月) 11:00～14:00

○対応者 小沢 俊郎 氏(日本政府代表部大使)

谷内 一智 氏(IAEA担当)

1. 調査先(相手方)概要・調査目的等

在ウィーン国際機関日本政府代表。ウィーンは、ニューヨーク、ジュネーブに次ぐ第三の国連都市であり、国際原子力機構(IAEA)をはじめとする9つの重要な国際機関の本部が置かれている。

原子力政策について調査。

2. 調査結果

2012年12月、福島県郡山市で開催された「原子力安全に関する福島閣僚会議」で日本へ行った。佐藤知事ともお会いした。IAEAは福島事故以降さらに重要性が増している。知事はじめ県関係者、福島医大との関係も深まってきている。

IAEAには、約2,500人の職員がおり、天野之弥事務局長を中心に6名の局長がおり、原子力エネルギー、原子力科学の応用、技術協力、原子力安全、核セキュリティ、保障措置、マネジメントといった業務に従事している。

福島第一原発事故後のIAEAの活動としては、放射線モニタリングチームなどの派遣、

I A E A 調査団の派遣、そして、I A E A 閣僚会議の開催を受けて、「原子力安全に関する I A E A の行動計画」というものに繋っていった。

現在は、福島第一原発事故に関する報告書の作成を行っており、年末までに報告書を書き終えて、来年3月の理事会に提出される予定である。全部で1,000ページを超えるような報告書で、事故の検証から今後どのようなことが将来の課題になるのかを含め、報告書がまとめられる予定で、内容としても、後世に残る国際機関の報告書になる見込みである。

なお、この報告書が公表されるのは、来年9月のI A E A の総会で承認された後になると思われる。

福島第一原発事故以降、欧州においては、ドイツ、スイス、イタリアなどで脱原発の動きが高まっているが、欧州全体として脱原発というわけではなく、英国や東欧では変わらず原子力推進であるなど、原子力政策は各国さまざまである。

ちなみに、脱原発国は、ノルウェー、デンマーク、ドイツ、スイス、オーストリア、イタリアなどで、原発維持推進国はスペイン、スウェーデン、フィンランド、チェコ、ルーマニア、ポーランド、ハンガリーなどである。

世界のレベルでいうと、「背景放射線量（自然放射線量）」が高い地域というのはあちこちにあって、インドやイランでの80～100ミリシーベルト／年というのは有名であるが、南アフリカも「背景放射線量」が比較的高いところである。南アフリカで「背景放射線量」が高いのは、金が産出されることに起因する。ウランというのは金の副産物でよく出てくるものだからである。

日本は鉱物資源が少ないということもあり、「背景放射線量」が少ない。世界の平均が2.5ミリシーベルト／年ぐらいの中、日本は1.5ミリシーベルト／年ぐらいである。

では、少なければ2.5ミリシーベルト／年より安全かということ、別にそういう感じでは本

来ないはずである。

したがって、いろいろな過去の事例からどこまでが安全かということを経験者たちが議論を重ねてきて、100ミリシーベルト／年というのが1つある。それが1つの基準としてある中、今度はそれに応じて食物についてとか、さまざまなものが決まってくる。

IAEAの中ではこの問題を議論していった結果、作業する人と、一般の人と、何か事故が起きたあとに定めるものと、違いがある。その中で、20ミリシーベルト／年というのが1つの数字としてある。

事故後について、除染していくときの目標値をどう設定するかというのは政治の問題であり、色々な意見が当時あった中で、日本は1ミリシーベルトとした。つまり、(日本における「背景放射線量」) 1.5ミリシーベルトに追加の1ミリシーベルトを加え、2.5ミリシーベルト／年としたのである。

この「1」になったことについては、IAEAの報告書の中で、(要は1から20の間で)、どこにするかは、日本政府が決めることだが、「トレードオフ(一方を追求すれば他方を犠牲にせざるを得ないという状態・関係のこと)」があるという指摘を行っている。

この場合の「トレードオフ」というのは、(追加被曝線量の)目標値を低くすれば、それだけ多く除染しなければならないし、それに伴い多額の費用がかかるということを表し、その反対に目標値を高くすれば、除染にかかる費用は少ないし、早く人が故郷に戻っていくことができるようになるということを表している。これは正しい指摘である。



在ウィーン国際機関日本政府代表部での調査

3. 主な質疑応答

Q 1. 福島県の風評被害払拭について

A 1. 最終的には、放射線というものについての理解がより深まらなないと風評被害というものはなくならないのではないかと思います。なぜなら、放射線というのには見えないし、臭わないし、触れられないし、よくわからないものなので、一般的には、まず怖いと思うのは非常に自然なことだと思います。

福島県では、米の全量検査を行っているが、そういう涙ぐましい努力を重ねてきているにもかかわらず、この風評被害自体はなくなっていないのが現実である。風評被害の払拭にあたっては、(米の全量検査のような)地道な努力を続けていくしかないが、最終的には、放射線に関する理解を深めることに尽きるのではないかと。

Q 2. 原発事故直後と現在とで、EU内で日本製品の売れ行きに変化はあるか

A 2. 統計がないのでわからないが、大きく言うとあまり影響はないようである。大きな影響ということ言えば、地震と津波によってサプライチェーンが破断された結果、日本製品のみならず、他国の製品も納期が遅れるといったような影響があった。

工業製品の放射線量を一部の国が測ったところ、若干高かったなのでその分についてはダメだったとかいう事例は散見されたが、特に大きな問題になったということはない。

Q 3. EU諸国は日本、とりわけ福島県をどのように見ていると思うか

A 3. 最初は、チェルノブイリ原発事故との比較をされた。IAEAの事故のレベルで言うどちらも「7」ということで、あれ（チェルノブイリ）と同じかと。現在の問題は、汚染水の問題だと思われる。汚染水を海洋に放出しないために、原発敷地内に数多くのタンクを設置して汚染水を保管しているが、タンクから汚染水が漏れ、その対策を取っている日本ということで、これはかなりのイメージダウンな話である。

世界的には、トリチウムのみを含んだ水は海に流すという考え方が一般的である。日本の場合、安全を考え海洋放出せず、タンクに貯めているのだが、それが漏れているということでイメージが悪くなっているという皮肉な結果となっている。

ただ、今現在、汚染水問題をどう見ているかという点、ニュース価値が低くなったために、時々、思い出したように聞かれる程度になっているようである。

⑨ I A E A (国際原子力機関) 【オーストリア ウィーン】

○日 時 平成26年7月14日(月) 15:00～16:15

○対応者 ファン・カルロス・レンティッホ氏(核燃料サイクル・廃棄物技術部長)

レディー・キース・チャム氏

(ヒューマンヘルス部長・I A E Aと福島医大との協力プロジェクト担当者)

1. 調査先(相手方)概要・調査目的等

I A E A (国際原子力機関)は国際連合傘下の自治機関であり、原子力の平和利用を促進し、軍事転用されないための保障措置の実施をする国際機関である。本部はオーストリアのウィーンにある。福島第一原発事故後、事故処理における技術支援等を受けている。

原子力政策について調査。

2. 調査結果

I A E Aとしては、各国それぞれの原子力発電の政策に関しては、こちらとしてはある意味では何も関与しない、各国の政策には立ち入っていないというのがまず1つのポリシーとなっている。原子力を使った発電政策をするかしないかというのは、それぞれの国、それぞれの判断に任せている。

ただし、I A E Aとして何もしないということではなく、安全がとにかく第一であるという立場から、必要に応じてさまざまなサポートを行っている。例えば、あまり安全でないような場所に原子力発電所を建設しようという計画を立てているような場合、技術的な安全対策のサポート等を行うことはもちろん、原子力発電のみではなく、それ以外の発電方法についての

助言等といったサポートも行っている。

援助プログラムの一つに、I R R S（総合的規制評価サービス）というものがあり、これは、原子力利用の安全性を確保するため、I A E Aが行う評価業務の一つで、各国の専門家によって構成されるチームを派遣し、調査対象国の原子力の安全規制に関する法制度や組織等について総合的に評価し提言を行うものである。

I A E Aとしては、各国それぞれの原子力発電の政策に関しては、基本的に関与しないという立場であるので、日本の原子力政策にも基本的にはかかわっていない。ただし、日本のさまざまな新しいプログラムや、安全基準に対してのサポートは当然行っている。

福島第一原発事故直後、I A E Aとして現状把握のために職員を派遣している。その中で感じたことは、事故直後の住民の避難活動が大変よく統制の取れた形で行われており、その結果、個人の被曝量はかなり抑えられたものと考えている。

また、事故から3年が経過しているが、まず、大切なことというのは、汚染されている地域の除染活動である。実際に除染活動を見ているが、汚染された地域の除染活動は順調に進んでいると見ている。I A E Aとして注目しているのは、除染活動と同時に、新しく地域の再開発が同時に進んでいるということである。

現在、避難されている人たちが、自分たちの住んでいた場所に戻るためには、除染作業が重要であるが、それと同時に、道路や上下水道などといったさまざまなインフラの再建も欠かせないものであり、それは（除染作業と）同時に進行するのが一番重要だと考える。

また、除染やインフラの整備に加え、信用できる正しい情報をお互いに交換し合うことも重要であると考えている。そうすることによって、信用できない、曖昧な情報は広がらず、不安を駆り立てるようなことはなくなると考えている。

福島第一原発事故以降、我々が学んだことで一番大切なことは安全である。それも、安全にさらに高い注意を払うということであり、そのために、「原子力安全行動計画」を作成し、世界中の原子力に対する安全性を高めていきたいと考えている。さらに、原子力に対する安全性を高めて、二度と大きな事故が起こらないようにすることを目的として、福島第一原発事故の検証等を行った結果を「IAEA福島報告書」という形でまとめ、来年度中に公表する予定で作業を進めている。



IAEAのエントランス（左）【両側にIAEAの活動等を説明したパネルが展示】

IAEA天野之弥事務局長を紹介するパネル（右）

3. 主な質疑応答

Q1. 福島第一原発事故から今年で4年目を迎えているが、事故収束・廃炉に向けた取り組みについて、IAEAとしてアドバイス等あれば伺いたい

A1. IAEAとしては、今後とも除染活動、廃炉への取り組み状況等について、確認していく。日本は、除染を通して元の住環境を取り戻そうとしている。事故直後から見ると、努力もうかがえるし、取り組みも進んでいると考えている。廃炉のロードマップをすぐに作成し、行動に移したことは、特筆すべき事であった。

廃炉に向けては、長期間を要すると見ているが、その期間については、今までの原発事故から割り出し、30年程度という期間を想定している。現在、廃炉に向けて大変困難な状況に立ち向かっているという報告を受けているが、実際、汚染水問題を含めて大変複雑な問題があり、厳しい状況であることは認識している。

廃炉に向けては相当長期間にわたるので、安全性と安定性というものが重要になってくる。政府及び東京電力は、これからも積極的な取り組みを続けていく必要がある。例えば、情報交換や情報の発表というのは、時間を置かずに即座に人々に知らせていくということが、不安や心配を取り除くという意味では大変重要である。

その意味で、住民や行政、東京電力といった人たちが一堂に会して意見交換や情報交換を行うということが大切になってくると思われる。

Q 2. 福島第一原発事故後、IAEAとして原発政策についての考え方等について変化はあったか

A 2. 原子力発電は、IAEA加盟国の国々にとっては、まだまだ重要な位置を占めているのが現実である。福島第一原発事故後、これまでどおり原発を推進していく国、また、脱原発に舵を切った国もある。ただ、どちらの立場においても念頭にあるのは「安全性」である。IAEAとしては、「原子力安全行動計画」や「福島報告書」を安全基準とし、加盟各国にはそれらを基準にして独自の安全政策を加えるようアドバイスを行っている。

Q 3. 福島県民が抱えている放射能への不安への対処について

A 3. 正直に言って、不安を取り除くというのは、技術的な面からも精神的な面からも大変難しい、複雑な問題である。しかし、現状をはっきりと伝えるということが重要なポイントである。IAEAとしては、年間線量が1～20ミリシーベルトであればまず安全である、したがって、除染の必要はないという見解を出しているが、それを一般の人に

説明して安全性を理解してもらうということは、とても難しい問題である。日本政府が目標値としている追加被曝線量、1ミリシーベルト／年というのは、大変低い目標であり、これをクリアするのはなかなか難しいと考えている。

ちなみに、IAEAの感覚としては、既に線量はかなり低くなってきていると考えているが、実際の危険性と個人個人が感じる危険性、認識というものが違うので、そこをクリアしていくことは本当に難しいものであると考えている。この点については、情報交換やコミュニケーションを十分に図ることや、放射線教育の充実といったことを通じて理解してもらえよう努力していくしかないと考えている。

Q 4. 高レベル放射性廃棄物の安全な最終処分について

A 4. 高レベル放射性廃棄物というものは、原子力発電所の廃炉から生じるものであり、これら高レベル放射性廃棄物については、完全密閉の上、地中に埋める方法が技術的に可能性が高く、長期に渡る安全性を保てる処分方法であるというのが国際的なコンセンサス（意見の一致）である。

Q 5. 本県においては、中間貯蔵施設の設置が直近の課題となっているが、IAEAとして中間貯蔵施設に対する見解があれば伺いたい

A 5. 今回調査団において調査した、ヴェレンリンゲンやゴアレーベンの中間貯蔵施設を含め、中間貯蔵施設は技術的な問題よりも、社会的・政治的な問題が一番ネックになっていると言ええる。したがって、貴県においても技術的問題よりも社会的・政治的問題への取り組みが重要であると考ええる。

Q 6. 原発の安全基準について

A 6. 各国で原発の安全基準を作っているが、どこの国の安全基準が一番かということを決めるのは大変難しい問題である。各国とも自分の国に合った厳しい安全基準を作っているが、福島第一原発事故の経験から各国が安全基準の見直しを図っているという現状である。



I A E A（国際原子力機関）での調査

⑩オーストリア大使との意見交換【オーストリア ウィーン】

○日 時 平成26年7月15日(火) 11:15～13:00

○対応者 竹歳 誠 氏(特命全権大使)

1. 調査先(相手方)概要・調査目的等

オーストリア及び欧州の現地情勢等の把握のため在オーストリア日本国大使館の竹歳特命全権大使と意見交換。

2. 調査結果

オーストリアに来て、ここの大統領や政府関係者、各国の大使に会って話になると、聞いてくることが2つあり、一つは福島はどうなっているのかということ、そしてもう一つは尖閣問題などの日中関係である。

オーストリアは、反原発、反捕鯨であり、これらについては一切議論のない問題であり、何か交渉するとかといったことにはならない。特に、反原発ということで、例えば、汚染水問題などが報じられると、かなり厳しい論調でこちらでも大きく報道されている。

福島の問題で言えば、福島県全体が大変な事になっていると思っている人が欧州においても多いのは残念である。チェルノブイリ原発事故が起きた当時も、日本人観光客がこちらへ来なくなったり、牧草が汚染されていてそれを食べている牛から取れた牛乳が飲めない、などといったようなことがあった。しかし、段々と正確な情報が伝わるにつれ、安全な場所と

危険な場所等がわかるようになると、観光客も戻って来たという事実がある。

したがって、我々としても広報活動を充実させ、この問題（福島第一原発事故問題）に対する正確な情報を理解してもらえるように努力していきたい。



竹歳オーストリア大使との意見交換

3. 主な質疑応答

Q 1. 放射能における人が感じる安全と安心との違いについて

A 1. 我々も福島第一原発事故が起きるまでは、何ミリシーベルトという言葉自体も聞いたことがなかったし、飛行機に乗っているだけでも相当被曝しているなどといった意識は全くなかった。1ミリシーベルトでも嫌だと、その辺がなかなか難しい。最初から難しい問題であった。

Q 2. オーストリアでの再生可能エネルギーについて

A 2. オーストリアでの再生可能エネルギーによる発電目標は33%で、残りはガスや石炭といった化石燃料による発電で賄う計画となっている。現在、再生可能エネルギーによ

る発電割合は約30%なので、目標にあと一歩というところまで来ている。

ちなみに、オーストリアでの再生可能エネルギーによる発電は、風力や太陽光の割合が少なく、水力発電と（木質バイオマスを中心とした）バイオマス発電が主体である。

Q3. オーストリアにおける電力自給について

A3. 基本的には自給が原則であるが、若干外国から輸入しているようである。ただ、脱原発の国であるので、原発で作った電気は輸入しない。輸入相手先は主に東欧で、チェコやハンガリーといった国である。これらの国は原発による発電もやっている所以、原発で作られた電気でないことを証明する「電源証明」を出すよう要求しているようである。

なお、この国は、脱原発の国なので、自国内には原発は無いが、周辺の国が全部原発を作ってしまった。しかも、全部、国境周辺に作られてしまったために、自国内には原発がないものの、他国の原発に（自分の国が）囲まれてしまうという皮肉な結果になっている。

Q4. 原子力に対する教育について

A4. 歴史的に古くから脱原発に舵を切っていたオーストリアにおいては、教育面においても原発の危険性や、放射能の情報を発信してきた歴史がある。ただ、チェルノブイリ原発事故の際に、身を持って原発の危険性を体験しているので、（原発の危険性等について）若干強調されるような傾向はある。したがって、日本の原発事故関連の報道が誇張される懸念があるので、大使館としては正確な情報発信に努めている。

第3章 本県行政等への提言

1 脱原発・廃炉対策関係

(1) 原発事故の完全収束及び県内原発の全基廃炉に向けた廃炉作業の促進について

段階的脱原発を掲げているスイスにおいても、既存原発の使用を直ちに停止させるものではなく、今後も稼働を続けていくことを可能としており、現状、5基ある原発すべてが稼働している。そして、その5基のうち3基は非常に古く、中でも世界で一番古い原発は45年を超えて稼働しており、最も新しい原発でも30年以上稼働している状況にある。スイスにおいては、2030年までに5基すべての原発を廃止することになっているが、計画どおりに廃炉が進むかどうかは不透明である。

また、ドイツのグライフスヴァルト原発においては、事故を起こしていない原発であるにもかかわらず、1990年に廃止が決まってから停止作業に5年を費やし、その後、1995年から開始された廃炉作業は、約20年が経過した現在でも終わっていないという現状であった。

このように、事故を起こさず、通常稼働している原発の廃炉でさえ、運転停止を含めた廃炉への道のりは長期に渡っていることから考えれば、重大事故を起こした県内原発の廃炉作業には、相当長期の年月を要するものと思われる。そこで、県内原発の全基廃炉を打ち出している本県における原発の廃炉作業を早期に進めていくため、以下のとおり提言する。

① 廃炉作業工程の確立

廃炉作業を行うに当たっては、作業工程をきちんと定めて厳守させることはもちろん、除染方法や放射性廃棄物の管理方法等についての作業マニュアル等を定めるなどして、作業工程の管理を徹底させること。また、高線量の場所も多いことから、ロボット等による遠隔操作など、できるだけ人手によらない作業の導入を推進すること。

② 廃炉技術の確立

事故原発の廃炉は、相当長期にわたり、かつ、これまでに経験のない作業となることが想定されることから、世界中のあらゆる英知を結集し、技術開発を行うために、本県浜通り地方を中心とした「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想」に基づき、国内外の研究者が駐在する「共同研究室」を設置し、最先端の研究を進めるとともに人材の育成を図ること。また、産学官が連携したロボット開発の拠点を整備し、廃炉作業促進のための実践的なロボット開発を行うこと。

③ 廃炉作業にかかる協議機関の設置

廃炉作業の推進に当たっては、国、事業者、県、市町村、住民といった関係者が、それぞれの立場で協議できる場を設けるなどして、情報共有や意思疎通を図っていくことが重要であると思われるので、関係者による「廃炉に関する協議機関」を設置すること。

④ 原発事故の完全収束に向けた財政措置

今後も、原発事故に伴うさまざまな要因による厳しい状況が続くことが予想されることから、原発廃炉関係の財政措置を国に求めていくことはもちろん、風評被害対策、除染、被災者支援、賠償にかかる費用についても、国及び事業者に求めていくなど、十分な財政措置を講じること。

⑤ 事故収束・廃炉作業における情報提供

ドイツのグライフスヴァルト原発においても、事業者側が広報部を通して、どのように廃炉作業を行っているか情報公開を行っており、地域住民及びドイツ国民に対して、隠し事をせず、確実に間違いのない情報を常に公開しているとのことだった。

本県における原発の廃炉作業においても、徹底した情報公開を行い、地域住民はもとより、県民、国民の理解を得られるよう事業者及び国に要請すること。

⑥ IAEA（国際原子力機関）との連携強化

IAEAとの連携は、事故直後から行われているところであるが、来年度中に福島第一原発事故の検証等を行った結果が、IAEAより「福島報告書」として公表される予定である。

これを、本県における風評被害対策や健康管理といった原発事故対策へ活用することで、IAEAとの連携を強化させること。

⑦ 福島から世界へ向けての情報発信

オーストリア大使や、在ウィーン国際機関日本政府代表部との意見交換の中で出たのは、各国代表との会議等の場では、頻繁に（原発事故を含めた）福島県の状況を聞かれるとの話があった。

欧州でも本県の状況に関心を寄せているようだが、必ずしも本県の現状が的確に伝わっていないようである。そこで、外務省を通じて、本県の正しい情報を各国の大使館等へ定期的に提供し、在外公館の大使等から各国へ、本県の正しい情報を伝えてもらうような活動を検討すべきである。

(2) 脱原発に向けた取り組みについて

福島第一原発事故を受けて、欧州各国では脱原発の動きが加速している。今回調査のため訪問したスイスでは「段階的脱原発」に向けた取り組みが行われており、ドイツにおいても、原子力発電から再生可能エネルギーへの転換に向けてさまざまな取り組みが行われていた。

原発事故に見舞われた本県も、原発事故を受け、原子力に依存しない、安全・安心なコミュニティを目指して脱原発に取り組んでいることから、以下のとおり提言する。

① 脱原発社会の推進

本県は、原発事故を受け、県内原発の全基廃炉を掲げ、脱原発政策を推進しているが、事故を起こした福島第一原発の廃炉は決定しているものの、福島第二原発の廃炉については未だ明確な方針が示されていない。

そこで、福島第二原発廃炉の早期実現を国及び事業者へ引き続き強く働きかけるとともに、原発事故で被災した本県だからこそ、脱原発社会実現へ向けた政策提言や要請等をあらゆる機会を利用して、積極的に行っていくべきである。

② 再生可能エネルギー推進

スイスにおいては、再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、さまざまな発電方法による電力供給を行い、利用者が使いたい電力の発電方法を選択できる方式の導入や、省エネ促進のための補助制度などに取り組むなど、戦略的かつ総合的な施策を実施していた。

脱原発政策を推進している本県においても、「再生可能エネルギー先駆けの地」を目指していることから、これまで以上に再生可能エネルギーの普及拡大を図っていくとと

もに、「エネルギーの消費削減プログラム」を含めた、再生可能エネルギー推進のための「中長期的ロードマップ」を作成すべきである。

また、エネルギーの消費削減を図るため、例えば、従来型の電球からLED電球への切り替え等といった、家庭や企業における省エネ型家電製品等の導入を促進するため、購入の際の費用補助制度など、福島型「省エネ助成制度」といった新たな制度の創設を検討すべきである。

2 放射性廃棄物中間貯蔵関係

今回、スイスの「ヴェレンリンゲン中間貯蔵施設」及びドイツの「ゴアレーベン中間貯蔵施設」を調査したが、どちらも、「中・低レベル」～「高レベル」の放射性廃棄物を保管する施設であり、最終処分場ができるまでの保管施設という位置付けであった。

また、当然のことではあるが、どちらの中間貯蔵施設においても、安全対策と積極的な情報公開に努めており、風評被害等の払拭を図っていた。

本県が、先日受け入れを表明した「中間貯蔵施設」は、除染による放射性廃棄物を保管するための施設であり、今回調査した中間貯蔵施設のように、高レベル放射性廃棄物を保管する施設ではないので、若干違いはあるものと思われるが、安全対策や情報公開といった面では参考になる点が多かった。そこで、除染による放射性廃棄物の中間貯蔵に関して、以下のとおり提言する。

① 安全性の確保

今回調査を行った2カ所の中間貯蔵施設においては、安全性の確保が最重要ということを強調しており、施設周辺にモニタリングポストを設置し、施設周辺の空間放射線量を定期的に計測し、公表を行っていた。

特に、ドイツの施設では、施設設置に反対の立場の市民と一緒に放射線量を測ることで、計測の透明性を高める努力をしており、スイスの中間貯蔵施設では、保管場所にIAEAの監視カメラが設置され、常時監視できる体制が取られていた。

本県に設置される中間貯蔵施設においても、安全性の確保は最重要課題であることから、県においても、空間放射線量を定期的に計測し、公表することはもちろん、常時、直接施設を監視できるような監視カメラの設置を図るなどして、県民が安心できる監視体制及び放射線防護策を構築する必要がある。

また、県と受け入れ自治体及び国との間で「安全協定」を締結し、安全性の担保及び責任の明確化を図るべきである。

② 情報公開

中間貯蔵施設の運営に当たっては、安全性の確保と同様に、情報公開も重要であるが、本県に建設される中間貯蔵施設においても、施設建設の時点から情報公開を図るとともに、施設運用開始後においても、空間放射線量の測定及び公表等、徹底した情報公開に努めること。

また、施設の安全対策への取り組みや情報公開への理解を深めてもらうためばかりでなく、本県の現状を正しく知ってもらうためにも、施設を広く一般に公開し、広く国内外から見学に来られるような「ビジターセンター」を設置するよう関係機関に働きかけること。

③ 最終処分場の確保

今回調査を実施したスイス・ドイツにおいても、最終処分施設が決定していないことから、中間貯蔵施設における保管期間がいつまでになるのか不透明な状況である。

本県に今回建設される中間貯蔵施設も、最終処分が決まるまでのいわゆる「仮置き場」という位置付けであり、最終処分は「貯蔵開始後30年以内に福島県外で行う」との方針が示されていることから、県外で最終処分を行うことの法的担保はもちろん、最終処分場設置のための基本方針を早急に策定するよう国に強く要望すること。

④ 地域振興策

今回調査を実施したスイス・ドイツでは、中間貯蔵施設設置地域の振興策として、政府の直接・間接の援助が行われていた。また、施設を公開し、見学者を呼び込むことで地域振興に少しでも役立てようとする取り組みも行われていた。

本県の中間貯蔵施設受け入れに伴い、地域振興策として、交付金等の交付が決定されているが、この交付金が受け入れ自治体等の地域振興策として、十分活用できるよう自由度の高い交付金とするよう国に要望すること。

また、中間貯蔵施設については、スイス・ドイツなどと同様、一般に公開し、本県の現状を正しく理解してもらうことはもちろん、浜通り地方を中心とした「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想」に基づき設置される、研究・開発施設との連携を図り、積極的に地域に人を呼び込む方策を図るべきである。

⑤ 搬入時の安全確保

ドイツの中間貯蔵施設においては、施設への放射性廃棄物の搬入を巡って度々トラブルが発生するなど問題が多かったとのことであった。

今回、設置される中間貯蔵施設へは、県内各地から放射性廃棄物が搬入されることと

なり、また、その量も多量であることから、搬入時の安全確保に万全を期す必要がある。

そこで、運搬中に放射性廃棄物が飛散しないような対策を講じることを明記した「運搬マニュアル」や、搬入ルートや地域ごとの搬入スケジュールなどを定めた「搬入計画」等を策定し、それを遵守させることで、安全確保を図ること。

編集後記

暑い夏、10日間にわたる欧州3ヵ国での海外行政調査を終え、速やかに報告書を提出すべく、団員一同、精力的に打ち合わせを重ねて参りました。

報告書の作成に当たりましては、通訳を介して現地において調査した内容をできるだけそのまま書き記すことを基本といたしました。そのため、専門的内容や表現等を含んでいる部分があり、多少読みにくいところもあろうかと思いますが、大所高所から読んでいただければ幸いと存じます。

特に、調査先での質疑応答や意見交換等を行った中での、現場の生の情報等を極力盛り込んだつもりです。県民の皆様からこの報告書を読んでの率直な感想やご意見を頂ければ大変ありがたいと思います。

結びに、この報告書が、原発事故の一刻も早い完全収束や廃炉、本県が目指す脱原発政策等に向けた取り組みに反映され、正念場を迎えた本県の復旧・復興に弾みがつくことを切に願うものであります。

平成26年度福島県議会議員海外行政調査団
(脱原発・廃炉対策及び中間貯蔵施設調査班)
副団長 甚野 源次郎